

平成26年度第3回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

○日 時 平成27年2月20日(金) 14:00~16:00

○場 所 岐阜県水産会館 1階 大会議室

【協議会委員】

(敬称略)

区分	所 属	職 名	氏 名	分 野	備 考
学 識	岐阜大学教育学部	教 授	池谷 尚剛	教 育	欠席 欠席
	岐阜県臨床心理士会		大森 智子	臨床心理・相談支援	
	岐阜経済大学	教 授	佐藤八千子	福 祉	
	岐阜大学医学部	准 教 授	西村 悟子	医 療	
	(一社)岐阜県医師会	常務理事	堀部 廉	医 療	
	岐阜県議会	厚生環境委員長	水野 正敏	県議会(厚生環境)	
障 が い 者 団 体	(一財)岐阜県身体障害者福祉協会	会 長	松井 逸朗	身体障がい	
	(一社)岐阜県視覚障害者福祉協会	理 事	前田 光雄	視覚障がい	
	(一社)岐阜県聴覚障害者協会	会 長	水野 義弘	聴覚障がい	
	(特非)岐阜県難病団体連絡協議会	常務理事	安藤 晴美	難病関係	
	岐阜県肢体不自由児者父母の会連合会	理 事	日比奈緒美	身体障がい	
	岐阜県特別支援学校PTA連合会	副 会 長	水谷 裕子	障がい児教育	
	(一社)岐阜県手をつなぐ育成会	理 事 長	柴田 勇夫	知的障がい	
	(一社)岐阜県知的障害者支援協会	会 長	小坂 孫次	知的障がい	
	岐阜県自閉症協会	会 長	水野佐知子	発達障がい	
(特非)岐阜県精神保健福祉会連合会	理 事 長	中村 剛	精神障がい		
行 政	岐阜労働局	職業安定部長	渡邊 泰彦	労働行政	欠席 欠席
	岐阜障害者職業センター	所 長	川名 信夫	障がい者雇用	
	岐阜県市長会	本巢市長	藤原 勉	市町村行政	
	岐阜県町村会	垂井町長	中川 満也	市町村行政	

委員20名(出席委員16名)

【オブザーバー】

(社福)岐阜県福祉事業団 総務課長兼企画調整課長 所 雅生

【岐阜県】

健康福祉部長	石原 佳洋
健康福祉部次長	土井 充行
健康福祉政策課長	後藤 賢也
地域医療推進課障がい児者医療推進室長	都竹 淳也
保健医療課長	有賀 玲子
障害福祉課長	尾崎 浩之
地域福祉国保課長	柳 友仁
労働雇用課長	渡辺 明德
特別支援教育課長	安田 和夫

出席者計26名

## 【議 題】

### (1) 岐阜県障がい者総合支援プランの策定について

- ①パブリック・コメントに対する対応について
- ②障がい者団体等からの意見に対する対応について
- ③スケジュールについて

### (2) 平成27年度障がい福祉関連の主要事業(案)について

- ①主要事業(案)について
- ②差別解消に係る取組みについて
- ③岐阜市鷺山エリア福祉ゾーン及びひまわりの丘の整備について

## <開 会>

- 開会あいさつ (健康福祉部長)
- 会議趣旨説明 (事務局)

## <議 事>

### 1 岐阜県障がい者総合支援プランの策定について(事務局説明(資料1～6により説明))

#### ○意見・質疑応答(→の部分は回答及び説明)

- ・ プラン本文に以下の5点の追加修正を提案する。
  - ①基本理念について、「ノーマライゼーションの考えのもと、障がいのあ  
る人もない人も分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる共生  
社会を実現する」をアンダーライン等で強調(18頁関連)
  - ②「2 福祉を支える地域社会の構築」に関して、「今後の取組」に地域  
包括ケアシステムの構築に関する記述を追加(24頁関連)
  - ③「1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の整備」  
の「今後の取組」－「②疾病の予防、早期発見」の最初の記述について、  
障がいの原因となる疾病等を追加(65頁関連)
  - ④「1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の整備」  
の「今後の取組」－「②疾病の予防、早期発見」の妊産婦の健康教育等  
の記述について、健康教育の後に「禁煙指導」を追加(66頁関連)
  - ⑤「2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実」－「(3)  
発達障がい児者支援の充実」の「現状と課題」の最初の記述について、  
早期発見・早期療育に関する文言を追加(69頁関連)→ 追加修正の方向で検討する。
- ・ 全般的には、プラン作成の過程で丁寧に意見を聴いてもらい、また、難病  
患者支援をプランの重要な柱に位置付けてもらったこともあり、感謝してい  
る。
- ・ パブリック・コメントでリウマチ関連の意見が出て、丁寧な回答をしても  
らったと感じている。また、難病患者が障害福祉サービスの対象になり、患  
者も期待を寄せている。その一方で、障がいが重くなく、社会参加したい、  
仕事をしたいというリウマチ患者は多くなっており、こうした方に対する支  
援が必要であるが、制度のチグハグもあり上手く行っていない。
- ・ 精神疾患の多様化について、かつては2つほどの病気への対応でよかった  
ものが、現在はそれ以外も出てきている。
- ・ 精神障がい者の相談員制度について、制度自体はなくてもトレーニングは  
必要である。3障がいといわれているが、なかなか認識されていないのでは

ないか。国が精神障がい者の相談員制度を設けていないため、自治体の計画から落ちてしまうのではないかとと思われるので、団体からも引き続き要望したい。

- ・ 一般就労できなかつた6割強の特別支援学校卒業生のほとんどは福祉的就労に従事することになるが、プランの「2 雇用・就労の促進」－「(2) 福祉的就労の充実」には該当する記述がないため、福祉的就労の場の確保についての記述の追加を提案する。  
→ 「発達障がい者支援コンシェルジュ」については、既にこの名称で事業を行っており、定着している。
- ・ 「コンシェルジュ」という単語が広く定着しているか、また該当する職員が相当の知識を有しているか、再度確認してはどうか。  
→ 再度確認したい。
- ・ペアレントトレーニングについて、本県は取組が遅れていると感じるので、進めていただきたい。  
→ 来年度の新規事業として「発達障がい児家族支援者養成研修事業」を行う予定。
- ・ ハード整備だけでなく、ソフトの充実についても必要。特に、発達障がい者支援に関わる職員に対する研修会について、新たに整備する希望が丘に入れてほしい。
- ・ 就労については、手帳を持っていない方で一般就労が困難になった方の受け皿をどうするのか、どのように再度就職させるのか。バックアップできる方策を考えてほしい。
- ・ 障がいのある子どもが40～50代になった時、その親は70～80代。親子ともに認知症になる可能性もあり、不安定な生活を送ることになる。

## ○まとめ

(会長)

- ・ 一部委員から文言の追加等の意見があったため、これらの意見を踏まえて若干の追加修正は行うものの、全体としては事務局案をプランの最終案とすることについて異議はないか。  
→ (各委員) 異議なし。

## 2 平成27年度障がい福祉関連の主要事業(案)について(事務局説明)(資料8～10により説明)

### ○意見・質疑応答(→の部分は回答及び説明)

- ・ 入所施設は高齢化・障がいの重度化が進んでおり、利用者が外に出る機会が少なくなっているため、様々な疾病が流行してしまう危険性が高まっているのではないかと。特に入所施設だと医療的なケアの必要性が高まっていると感じている。
- ・ 入所施設にとって、空きができるとう経営的に苦しくなるため、新たな利用者を入れる必要があるが、新たな利用者は障がいが重度な方が多い。現実には、施設は空いている一方で、施設を紹介されるのは障がいが重度な方なので、(施設は)二の足を踏まざるを得ない。

- ・ 施設内の生活を変えていく必要があると考えている。入所施設がどうあるべきか。社会参加ができる方がいることは好ましいが、その反面、できない方が入所施設に集められてしまう。すぐにどうにかするという事は厳しいと思うが、実態はどうなっているのか調査することが必要ではないか。  
→ 調査を実施できるよう検討したい。
- ・ 施設で最も困っていることは、夜勤体制ができないこと。つまり、夜勤する人材がいない。年中募集しているが人材が確保できない。
- ・ 外へ出せない人は新しい施設ができても何も変わらない。自宅へ帰そうにも引き取り手がいない。自閉症協会が調査したところ、知的障がいのある方の半分は自閉症を持っているとのことであった。
- ・ 大事なものは、自宅では世話しきれないが、どこの施設にも入れない方。病院などに戻られる場合もあるが、現在、発達障がいを専門にする医師は少なく、病院でもお手上げになる。
- ・ 障がい者の高齢化をどうするのかという問題もある。40～50代になると、ロコモティブシンドロームを発症し、日常生活にも影響する場合もある。そうなると精神科ではなくて、整形外科や内科の診療が必要になる。
- ・ 新福祉友愛プール（仮称）について、事務局説明では「大会ができる専用コース」との話であったが、日常的に使用するには水深が深いのではないか。安全性に問題はないか。  
→ このプールは大会専用ではなく、日常的な使用も可能。底に台を置くことで、水深を調整できる。

<閉 会>